

---

○副議長（奥野詠子）休憩前に引き続き会議を開きます。

八嶋浩久議員。

〔19番八嶋浩久議員登壇〕

○19番（八嶋浩久）皆さんこんにちは。自由民主党議員会の八嶋でございます。本日3人目となり、また改選後初の一般質問ということでございます。機会を与えていただきました先輩議員の皆様、そして同僚、後輩議員の皆様には、厚くお礼申し上げる次第でございます。

また、平日の日中、お忙しい中、傍聴に来ていただいた皆様にも、重ねてお礼申し上げる次第であります。

さて、10月の終わりには地元新湊漁港でもブリが取れ始め、11月にはズワイガニの解禁。地元新湊漁協では、なかなか思ったような魚種や漁獲には至らないと心配されていますが、それでも12月、海の幸がとてもおいしい季節となってまいりました。行動制限も緩和され、年末を迎えます。地産地消、県民の皆様には、ぜひ地元の食材を選んでもらい、お楽しみいただきますよう心から願う次第でございます。

さて、本年も振り返りますと、本当、変化に富んだ年となっております。新型コロナウイルスが2類から5類扱いとなり、人々の動きも戻りつつ、日本各地で開催されたG7、富山県、石川県でも記念すべき教育大臣会合がございました。また、周知のとおり、数十年ぶりに賃上げや70兆円台に乗るような税収増も報じられ、豊かな暮らしにつながる兆しも感じられております。

一方、物価高、エネルギー高、6月・7月の豪雨災害、夏は過去

に経験したことのない酷暑もあり、気候変動、自然災害も激甚化、先ほど申し上げましたが漁獲減をはじめとする食料安全保障の問題、戦争・紛争、国家安全保障など、よい暮らしぶりのためにはたくさん課題も改善していかなければなりません。

若干遅かったんですが、本日冒頭、補正予算の追加の提案もございました。11月補正を含めると、福井県、石川県を超える大型予算。当局の皆さん方には、この短い時間で積み上げられたことに、敬意、感謝を申し上げる次第でございます。大いに活用していかなければなりません。今回の質問にも幾つか関連があったようです。後ほどお伺いしたいと思います。

私も、ちょっと原稿が長いので、早口になるかもしれませんが、ぜひ御容赦いただきたいというふうに思うわけでございます。それでは、以下、通告に従い質問に入ります。

以前より、プレジャーボート等による不法係留については、子供たちの水難事故、油の汚染、ごみ、付近の路上駐車、あるいは激甚化する自然災害、防災・減災の観点からも、課題、問題が多いことを指摘してまいりました。4年前、射水市の新堀川、内川の不法係留がなくなり、対策が落ち着いたところだと承知しています。同じく射水市内ですが、庄西地区での取組も始まると聞き及んでおります。

今後の不法係留対策について、県内官民の係留保管施設の状況も踏まえて、どのように取組を展開していくのか市井土木部長にお伺いいたします。

次に、県内漁港での釣り場について、本年6月、水産庁は、漁港内に釣りが可能な範囲を設定するよう管理者の自治体に促す指針を

発表されました。釣りは密を避けられるレジャーという性格もあり、コロナ禍ではやりました。ウイズコロナの現在も人気でございます。

しかしながら、漁港施設内での釣りとなると課題もあるかと思えます。もちろん漁業活動はまさに優先されるものと考えられることを踏まえると、現在の漁業としての漁港の利用頻度とのバランスがとても大切だと考えます。事実、老朽化などで利用が減っている漁港もあると聞き及びます。

対象の漁港がどの程度あり、海との触れ合いの場を県民に提供する機能もある漁港の安全利用に今後どのように取り組んでいくのか、津田農林水産部長にお伺いします。

2014年の世界で最も美しい湾クラブの加盟は、富山県にとって大きな財産になっていると思っています。2019年10月、日本では初の湾クラブ総会が終わり、一息ついたのか、最近の「三霊山」に比べると露出度が少ない感じもしております。

1期生の皆さんもおいでるので、どんなクラブかを説明すると、湾を生かした観光振興と資源保護、そこに暮らす人々の生活様式や伝統の継承及び景観保全を目的に、1997年3月10日にドイツのベルリンで設立され、ユネスコの後援を受け、フランスのバンヌ市に本部を置く国際NGOでございます。

この湾クラブの加盟は、各国の湾ネットワークや日本の加盟湾5湾とも協力すれば、富山県のブランディングにも効果的と考えています。数少ないナショナルサイクルルートに選定された富山湾岸サイクルルートは、湾クラブの加盟がきっかけになったと思っています。

本年も湾クラブの世界総会が開催されました。現在、世界で最も

美しい湾クラブに加盟する本県の活動状況について、県内外に対してどのような周知を行っているのか、富山湾の魅力をPRするためにも、今後、湾クラブの活動を積極的に周知してほしいと考えますが、竹内地方創生局長にお伺いし、私は分割になりますので、大きい問1の質問をここで切ります。

○副議長（奥野詠子）市井土木部長。

〔市井昌彦土木部長登壇〕

○土木部長（市井昌彦）私から、不法係留船対策についての御質問にお答えします。

不法係留船は、自然災害時の船舶の流出被害等、河川や港湾、漁港の管理上、支障となることから、県では、移動先となる係留保管施設が確保された地区において、順次、行政や地元関係者等による協議会を設置し、規制する区域を指定した上で対策を講じております。昨年度までに、水橋や黒部、また内川、新堀川、新湊漁港等から成る新湊の3地区で対策を完了したところです。

議員お尋ねの射水市庄西地区では、令和4年10月現在で、庄川と小矢部川とを結ぶ旧内川の周辺を中心に、40隻の不法係留船が確認されております。庄西地区の近隣の新湊マリーナや民間マリーナの収容力に余裕がある現状を踏まえ、地元関係者等の御理解をいただき、水域の管理者である国や県、そして射水市等の行政機関と地域住民の代表で構成する不法係留船対策協議会を立ち上げ、先月14日に開催した第1回協議会で、規制措置等の対策方針について協議いたしました。

今後、次回協議会で、この対策方針を正式に決定の上、令和6年1月頃に放置等禁止区域及び重点的撤去区域を指定し、あわせて警

告ビラの配布や看板の設置などにより、船舶所有者に対し現在の係留場所からの移動を働きかける予定としておるところでございます。

引き続き、射水市庄西地区の不法係留船の早期解消に向けて取り組んでまいります。

以上です。

○副議長（奥野詠子）津田農林水産部長。

〔津田康志農林水産部長登壇〕

○農林水産部長（津田康志）私からは、漁港の釣り事情についての御質問にお答えいたします。

一部の釣り人による漁業活動の支障となる行為や立入制限区域への侵入、ごみの放置などのマナー違反など、全国的な漁港でのトラブルなどを背景として、議員から御紹介のあったとおり「漁港における釣り利用・調整ガイドライン（案）」が6月に水産庁から公表されております。

現在、県内の漁港では、県や市町の漁港管理者において、防波堤のような高波の危険性や転落した場合に命に関わる場所につきましても、看板等による注意喚起に加え、防護柵による立入制限等により、釣り人等による漁港利用を制限しております。

一方、県民が釣りを安全に楽しめる施設としましては、富山市が管理する水橋漁港の親水防波堤のほか、黒部市管理の石田漁港の釣り棧橋、県管理の氷見漁港の一部防波堤などがあり、老朽化した防護柵等の更新をはじめ、救命浮き輪やはしごの整備、緊急時連絡先を明示した看板の設置など、安全対策の充実に努めてきております。

漁港は、本来、漁業活動による利用が優先されるものではございますが、釣りをはじめとする海洋性レクリエーションの振興は、漁

村地域への交流のきっかけとなり、海業の取組の一つとして、漁村の活性化につながるものと期待されております。

ただし、漁港施設をレクリエーションの場として利用する際には、転落防止等のためのハード対策に加え、利用時のルールづくりや監視・救助体制などのソフト対策が必要となります。漁協や関係機関等の意見をはじめ、国のガイドラインも参考にしながら、安全に釣りを楽しめる環境整備について検討してまいります。

以上でございます。

○副議長（奥野詠子）竹内地方創生局長。

〔竹内延和地方創生局長登壇〕

○地方創生局長（竹内延和）私からは、世界で最も美しい湾クラブに関する御質問にお答えをいたします。

世界で最も美しい湾クラブに加盟する富山湾は、本県観光の大きな魅力の一つであり、県では、富山湾の魅力発信など湾を活用した観光振興に取り組んできております。

また、湾を活用した多彩な取組を行う民間団体等との連携も重要だということで、例えば、ビーチフェスティバルでありましたり、トライアスロン大会等のイベントを支援するなど、官民連携して湾周辺のにぎわい創出に努めてきております。

こうした取組について、富山湾沿岸市町や民間団体、事業者が参加いたします民間応援組織「美しい富山湾クラブ」の会議に県も参加し、イベント等の情報交換を行うとともに、本県の取組を紹介するなど情報共有を図り、周知に努めているところでございます。

また、10月に韓国で開催されました湾クラブの世界総会に参加し、富山湾の活用・保全の取組を世界に向けて紹介する、こういったこ

とともに、クラブ加盟湾同士で活動状況を共有いたしまして、加盟湾相互の連携の重要性を確認したところでございます。

さらに、来年3月には横浜でのボートショーに富山湾ブースを出展の予定でして、首都圏でも富山湾の魅力を発信したいというふうを考えております。

なお、御紹介もありました、富山湾が世界で最も美しい湾クラブに加盟したのが2014年、来年で10周年を迎えることとなります。これまでに構築いたしました富山湾沿岸の自治体、民間団体、クラブに加盟する国内外の湾とのネットワークをさらに活用いたしまして、富山湾の魅力、湾の活用・保全の活動について積極的な情報発信を行い、富山湾のブランド価値向上につなげてまいります。

以上でございます。

○副議長（奥野詠子）八嶋浩久議員。

〔19番八嶋浩久議員登壇〕

○19番（八嶋浩久）引き続き質問をします。

夜間の避難指示について、県内の市町村でも判断が分かれているところでございますが、今年の水害でも、夜間に発令した市がある一方で、発令しなかった市もありました。ケース・バイ・ケースですが、県は各市町村に被災報告を求める立場なので、災害発生の緊迫状況にある最前線の市町村ごとで判断が違うことは、もちろん想定されていると思います。

しかしそれでは、災害が市町村をまたぐ場合は、対象住民の混乱がやっぱり想定されるのではないのでしょうか。こういった場合、県の対応はいかにするべきか。最前線の市町村にお任せにならないよう、県としては、各市町村で判断が違うことなどを想定し、隣接市

町村間、住民間の混乱が生じないように、積極的な情報提供を、県は訓練を通してでも構いませんけれども、あらかじめ対策を準備する必要があると考えますが、武隈危機管理局長にお伺いします。

さて、近年、核家族化やまちの防災の担い手不足、地域活動の希薄化などで、災害時における高齢者の避難支援の需要が高まっています。最近では、高齢者スマホアプリなどICTを活用して、離れた場所に暮らす高齢者の家族や遠くにいる親族などと協力し、高齢者の逃げ遅れを防止する取組を推進している他県の事例も紹介され始めました。

それぞれの県としての取組比較が容易な時代において、最新の取組を参考にしながら推進していくことは、とても重要と考えています。災害発生時における高齢者の避難支援に向けた取組の現状と今後の取組についても、武隈危機管理局長にお伺いします。

9月議会でも議論がありました。私も、6月・7月の豪雨災害の経験を生かすことが、経験に向き合うことが、災害に対する理解や住民の皆様の不安解消につながると考えています。

先般の岡崎議員からの質問には、ダム管理者の対応についての進捗状況と情報提供に関するハード整備についての答弁がございました。私は、9月議会に続き、線状降水帯の発生等も加味して既存の事前放流の判断基準を検証し、必要に応じて基準の見直しも行わなければならないのではないかと考えているわけでございます。そのほかに、今回の災害に向き合う上で、あらかじめ住民にダム放流について理解してもらおう機会を積極的につくるべきだということも考えます。

前9月議会においても、ダム管理者としての対応を検討するとの



答弁がございましたが、あした発生するかもしれない自然災害において、どうもスピード感が感じられません。再度、検討・進捗状況を含め、特にソフト面での対策はスピード感が肝心だと思っておりますが、市井土木部長にお伺いいたします。

知事が特に強調されている、こどもまんなか共生社会の実現に向けた取組については、とても重要で、私も日頃より訴えてきたところでございます。

そこで、県下全体でこの取組を進めるには、市町村の理解も大切です。今後、県内市町村と連携してどのような取組を進めるのか。先月開催された第3回「ワンチームとやま」連携推進本部会議では、出産・子育て支援ポイント制度の取組についても市町村と意見交換を行うなど、こども・子育て施策の連携強化の取組を進めているとのことですが、子育て支援の最前線は市町村でございます。市町村間で同様の取組となるよう、県内一丸となって、これもスピード感を持ちながら、子育て支援の取組を進めてほしいと考えています。

昨日、大型補正予算が発表されております。また、本会議冒頭の知事の提案の中でもありましたね。市町村伴走支援、母子手帳とのリンクや出産支援強化につなげることが、私も重要でないかというふうに思うわけでございます。知事に御所見をお伺いいたします。

子育て支援から一転、超高齢社会に向けての対策についてお伺いします。

2025年末に必要な介護人材は全国で245万人。前年度2022年度末で既に約22万人が不足している。65歳以上の高齢者数は全人口中、約29%で、来年度中には30%に達するとのことですが、今か

ら対策を講じる必要を感じている次第です。この介護人材不足は、もちろん富山県にも当てはまると思われま

す。全国的に介護人材が不足ということですので、まずは高齢者の健康寿命を延ばし、要介護・要支援認定者を少しでも減らすことが重要でございます。

以前に蔵堀副知事にもデータヘルスなどの取組について尋ねたこともあったわけですが、運動や食生活など生活習慣の改善だけでなく、8020運動、eスポーツの推進、フレイル予防対策など、県として部局ごとに幅広い対策に取り組む必要があると考えます。

こどもまんなか政策の一方、超高齢化社会への対応、対策も必要と考えますが、今後どのように取り組むのか知事にお伺いいたします。

介護人材の不足感、そして需給ギャップも想定できる数字を、先ほど全国の分で紹介しました。本県における近年の要介護・要支援認定者の数の推移と、今後の将来推計及び介護人材の需給推計はどうか、介護職員初任者研修課程の受講者数と併せて有賀厚生部長にお伺いします。

また、介護業界のイメージ向上を図り、若者、子育て終了世代、アクティブシニア等に就業を働きかけ、人材確保に努める必要もあると考えています。宮城県ではサンドイッチマン、大阪府では吉本新喜劇などをイメージキャラクターとして強力な働きかけをされています。

そこで、介護人材を確保するためには、若い世代を中心に、魅力ある職業としてイメージ向上策に取り組む必要があると考えますが、今後どのような取組を進めるのか有賀厚生部長にお伺いします。

大阪での取組を少し紹介したいと思います。「おかんがなりたかった職業」と題して——これは嶋川議員の話ではありません、知らんけど——これはミルクボーイによるイメージアップのネタでございます。ぜひ皆さん方にも一度ユーチューブを御覧になっていただければなというふうに思うわけでございます。富山県議会にもミルクボーイの存在があるわけでございます。ぜひ介護業界を支えていただきたいと思っております、知らんけど。

これで大きい問2を切らせていただきます。

○副議長（奥野詠子）新田知事。

〔新田八朗知事登壇〕

○知事（新田八朗）八嶋浩久議員の御質問にお答えします。

まず、こどもまんなか共生社会の実現に向けた取組についての御質問にお答えします。

本県では、こどもまんなか共生社会の実現に向けて、8月に「こどもまんなか応援サポーター」宣言を行いました。そして、全ての市町村においても同様の宣言が行われ、県と市町村がワンチームとなって、子育て家庭への経済的支援や保育の充実、困難を抱える子供への支援策などを推進することになっています。

「ワンチームとやま」連携推進本部会議では、毎年、共通の課題を設定して進めておりますが、今年はその一つに、「こども・子育て施策の連携・強化」を連携推進項目として挙げて協議を進めているところです。そして、連携ができる施策から取り組んでいます。

具体的には、妊娠、出産に影響する疾患の早期発見、治療を目的としたプレ妊活健診——10月から幾つかの自治体で始めています。また、こどもの居場所づくり（サードプレイス）を促進するため、

10月に、市町村の皆さんにも多く参加いただいた、こども食堂トップセミナーを開催いたしました。そして、ヤングケアラーの早期発見、適切な支援につなげるため、ヤングケアラー関係職員研修会の開催にも取り組みました。

さらに、来年度からになります。が、伴走型相談支援と経済的支援を一体的に行う出産・子育て支援ポイント制度の創設、そして第3子以降の保育料の完全無償化について、市町村と連携を図りつつ今準備を進めているところです。

このほかに、病児保育の広域化やヤングケアラーの認知度向上などに関する新たな連携策についても、現在、市町村と協議を進めているところです。

少子化の傾向はなかなか止められませんが、一方で、子供を取り巻く課題は増えています。少なく生まれてくる子供たち一人一人を決して取り残すことなく、15市町村全てで、しっかりと子供を真ん中に据えた、あらゆるこども・子育て施策に全力で取り組んでまいりたいと考えております。

次に、超高齢社会に向けた対策についての御質問にお答えします。

高齢者の介護予防を推進するためには、高齢者ができる限り健康で活動的な生活を送ることができるよう、健康と生活の両面での環境づくりが重要です。

健康面については、自身の健康状態を知り、必要な生活改善や介護予防に取り組み、フレイル予防を行っていくことが重要です。このため県では、低栄養対策など食生活の改善に向けた取組や、住民主体の通いの場などにリハビリ専門職を派遣するなど、フレイル対策を支援しています。また、全身の健康にも影響の大きい口腔機能

の維持向上のため、管理栄養士や言語聴覚士と連携した嚥下機能訓練や8020運動などにも取り組んでいます。

生活面では、これまで高齢者のeスポーツを各地域で実施して社会参加を促進してきたほか、介護助手普及・マッチング支援事業やエイジレス社会活動実践塾など、生きがいや社会的役割を持てるように、そんな取組も進めているところです。

今後、少子高齢化・人口減少社会が進む中で、高齢者が心身ともに健康で生きがいを持って生活ができ、さらには、介護や福祉の現場も含めた幅広い地域社会の担い手として活躍していただき、ウェルビーイングが上がっていくように、市町村とも連携をして、健康と生活の両面の施策を積極的に推進してまいります。

2回目、私からは以上です。

○副議長（奥野詠子）武隈危機管理局長。

〔武隈俊彦危機管理局長登壇〕

○危機管理局長（武隈俊彦）2問いただきましたうち、まずは市町村にまたがるような広域的な災害についての御質問にお答えいたします。

6、7月の豪雨災害では、12の市町に土砂災害警戒情報が発表されたことなどを受けまして、8つの市町村で避難指示等が発令されておりますが、その他の市町では発令されないなど、判断が分かれたところでございます。

避難指示を発令しなかった市町からその理由を聞いたところ、豪雨の時間帯が夕方から深夜であったため、屋外への避難誘導が逆に危険と判断したとのことでした。各市町村では、現場の状況や気象情報などを総合的に判断し避難指示等が発令しており、地域ごと、

市町村ごとに災害リスクが異なることなどから、今後も避難指示の判断が分かれることはやむを得ないものと考えております。

県としては、市町村が適切に避難指示を判断し発令することにより、住民の混乱を招かないことが何よりも重要と考えており、そのための必要な支援を行っております。

具体的には、総合防災情報システムにより、気象情報をはじめ判断に必要な各種情報を収集し、市町村に迅速に情報提供をしております。また、市町村担当課長会議におきまして、実際に避難指示を発令した市町村から、発令に至るまでの流れや留意点を事例発表してもらいなど、市町村がためらわずに避難指示を発令できるようノウハウの共有にも努めております。

加えまして、今後、気象情報から災害リスクを分析し、市町村に適切な助言を行えるような仕組みづくりも検討しておりまして、市町村にまたがるような広域的な災害が発生した場合でも、住民の混乱を招くことなく円滑な避難が行われるよう、引き続き市町村を支援してまいります。

次に、高齢者の避難支援についての御質問にお答えします。

高齢化が急速に進展する中で、災害発生時における高齢者の避難支援は重要な課題と考えております。

県では、災害発生時における高齢者等の避難行動要支援者の円滑かつ迅速な避難を図るため、市町村の個別避難計画の策定や福祉避難所の確保が進むよう、全市町村への聞き取り調査や市町村担当者会議を開催し、先進事例等を共有しております。

また、災害時の情報発信につきまして、これは対象を高齢者に限定したものではございませんが、富山防災WEBや各種SNS等の

デジタル媒体を活用して、県民に迅速かつ的確に最新の災害情報を発信しております。

このうち、県公式LINEや公式X、ヤフージャパンアプリでは、離れた場所に暮らす家族がアプリ登録や地点登録することで、県が発信する災害情報をプッシュ型で入手し、危険が差し迫った際に、高齢の家族に直接電話で避難行動を呼びかけることができることになっております。

議員からお話があった取組は、登録型のプッシュ型情報配信システムを活用した「逃げなきゃコール」というものだと思いますけれども、こうした取組は高齢者避難に有効でありまして、本県でも同様の対応は現状でも可能ではありますが、県ではこれまで、この周知は行っておりません。

県としましては、今後、市町村と連携して、県内市町村の個別避難計画の策定が進むよう努めるとともに、議員から御紹介のありましたアプリを活用した取組をはじめ、他の自治体の先進事例を取り入れ、市町村や関係機関と共に周知し普及を図るなど、高齢者の避難支援の充実に取り組んでまいります。

以上です。

○副議長（奥野詠子）市井土木部長。

〔市井昌彦土木部長登壇〕

○土木部長（市井昌彦）私から、豪雨への対応についての御質問にお答えします。

今回の豪雨を踏まえての将来に備えたダム管理者としての対応について、その有効な対策の一つに、議員に御紹介いただいた事前放流がございます。白岩川ダムと和田川ダムでは、予測降雨量が基準

降雨量を超えていなかったことから実施には至りませんでした。現在、国において線状降水帯及び洪水等の予測精度の向上が進められており、その動きを注視してまいります。

また、このたびの豪雨により県管理ダムのうち土砂等の堆積が進んだダムにつきましては、堆積土砂等の撤去を進め、洪水調節容量の確保に努めてまいります。

一方、ソフト対策につきましては、現在、ダム等に関する情報提供のあり方検討会を設置し、平常時から必要な防災情報や防災訓練、緊急時の市町村等へ提供が必要な情報やその伝達タイミング、また、緊急時の住民への情報提供のための報道機関や住民への伝達手段などの観点から、検討を進めておるところでございます。

議員御提案の、住民にダムや河川について御理解いただく機会を確保することは、平常時の備えとして有効な方策であると認識しております。具体的な案といたしましては、ダムの役割や放流等に関する住民説明会の開催や、豪雨後に一部着手しておりますが、情報伝達から実働までの防災訓練の実施などの方策が考えられます。

緊急時の方策案とともに第2回の検討会で御提示し、御審議を踏まえ御理解いただければ、実現可能なものから対策として実施していく予定でございます。

県といたしましては、来年の出水期に向け、ダムを含む河川管理者としての務めを果たすとともに、市町村等関係機関の協力をいただき、住民の適切な避難行動に結びつく迅速かつ有効な情報提供の実現に向け、準備を進めてまいります。

以上です。

○副議長（奥野詠子）有賀厚生部長。



〔有賀玲子厚生部長登壇〕

○厚生部長（有賀玲子） 私からは2点お答えいたします。

まずは、介護人材需給に関することでございます。

本県の要介護・要支援認定者数は、ここ3年では、令和2年度末で6万4,814人、令和3年度で6万5,459人、令和4年度で6万5,510人と緩やかに増加して推移しております。

今後は、いわゆる団塊の世代が75歳以上となる2025年には——令和7年ですけれども、6万8,287人、昨年度と比較して約3,000人増加する見込みで、団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040年、令和22年には7万5,430人、昨年度と比較して約1万人増加する見込みでございます。

また、本県の介護職員数は、直近のデータでは令和3年度で1万9,551人となっております。

将来的な介護人材の需給推計については、令和3年7月に国が公表した「第8期介護保険事業計画の介護サービス見込量等に基づく推計」によりますと、本県の介護職員の必要数——需要数ですが、2025年度では2万1,060人とされておりますが、介護職員数としては1万9,913人で、充足率は94.55%となります。また、2040年度は、必要数2万2,922人に対して介護職員数が1万8,718人で、充足率は81.66%と見込まれております。

なお、本県における介護職員初任者研修課程の受講者数は、ここ3年では、令和2年度が426人、令和3年度が496人、昨年度は501人となっており、微増というか、ほぼ横ばいで推移しております。

次に、介護職のイメージ向上策についてでございます。

県では、これまでも、夏休み期間中、小学生親子向けバスツアー

の実施をはじめ、中学生、高校生を対象とした出前講座の実施、高校生を対象とした介護事業所でのインターンシップ事業や、高校生への介護の魅力PR冊子の配布などを通じて、小中高生、若い世代に対して、介護の仕事の魅力、やりがい、大切さ等を伝え、介護職への正しい理解やイメージアップを図るなど、普及啓発活動に取り組んできたところでございます。

今年度は、新たな取組として、介護現場の職員の協力を得まして、中高生やその親世代を対象とした介護職のイメージアップ動画を制作いたしまして、ユーチューブ等の広告を活用して情報発信したほか、サンドボックス予算のほうを活用いたしまして、高校生を対象とした介護事業所での有償のインターンシップ事業を試行的に実施したところでございます。

県としては、今後とも、若い世代をはじめ多くの方々が、介護の仕事に魅力を感じ就業していただけるように努めてまいります。

私からは以上です。

○副議長（奥野詠子）八嶋浩久議員。

〔19番八嶋浩久議員登壇〕

○19番（八嶋浩久）私からは最後の問3になります。

4年前の2019年、初登壇の9月議会でも漁網の処理について質問したのを覚えています。当時は県内で漁網産廃を受け入れてくれる企業もなく、議論がかみ合わない感じでありました。

時代は変化したのだと思います。最近、漁網産廃の処理サービスを商品化された企業があると聞きました。鉛の入った漁網の処理はとても厄介で、ボランティア精神を必要とする仕事ではないかと思っている次第でございます。4年たった今に至っても、倒産、廃業

漁業者の処理できない漁網があり、あるいは中小漁業者の漁網処理について困っている状況は依然続いています。

中小漁業者の経営はとても不安定で厳しく、漁業者の漁網処理の定着化には支援が必要でないかと考えています。今後の対策を津田農林水産部長にお伺いします。

今まさに、アラブ首長国連邦（U A E）・ドバイでC O P 28が開催されています。12月2日の首脳会議では、日本を含む118か国が、2030年までに世界の再生エネルギーの容量を現在の3倍に拡大することを誓約しました。世界や日本政府の動きも加速するということですが、まずは何よりも、県内のサーキュラー・エコノミー——循環経済の中で、富山県の自然エネルギー自給率をテーマに考えたいと思っています。

もともとエネルギーは戦略物資であります。地域紛争でいつ供給が断たれるか分からない危機管理の最たるものであり、地域的エネルギー自給率の向上の取組については、とても大切だと感じています。

先般9月議会予算特別委員会でも、小水力発電の取組について質問させていただいたところです。我が富山県の自給率は比較的上位にあるのではないかと推測されるわけではありますが、取組が早かった秋田県では、洋上風力の発電に特化して自給率を向上したとされています。

洋上風力発電は、先ほどの世界で最も美しい湾クラブの加盟湾である富山湾の関係や、大量の銅、メタルを必要とするもので、富山県らしくないな、そしてとてもお勧めできないなというふうに思っているわけですが、私は、富山県なりの特色を生かしたさ

らなる地域的エネルギー自給率向上策があるのではないかと考えています。

先ほど、嶋川議員がアルミの話もしておられましたけれども、もともとエネルギー経済の専門家である知事は、これからの本県エネルギー政策に秘めた思い、実は何か秘策なんかも持っていていらっしゃるのではないかなと考えているくらいなのですが、全国の地域的エネルギー自給率の状況と比較し、現在、富山県の自給率がどのようになっているのか、そして自給率向上、ぜひトップランナーを目指した戦略方針について知事の御所見をお伺いいたします。

私は、本県も危機管理意識を強く持って自給率向上に努めるべきだと考えております。

先月11月18日土曜日、中川議員、そして庄司議員と日台交流サミット in 仙台に行ってまいりました。何とタイミングのよいことか、そのときチャイナエアラインの富山臨時便の報道があり、とても盛り上がった交流サミットになりました。正式には21日の火曜日、知事の定例会見で詳細を知ることになりました。

いよいよ定期便再開に向けての取組がどうなっていくのか、次の取組について、澤崎議員からの代表質問では知事のリーダーシップ、そして知事からの答弁では台湾協会、旅行会社との連携といった議論がされておりましたけれども、私はそのほかに、県内の台湾との友好交流がある市町村や民間団体、例えば射水市の日台友好都市協力であったり、黒部峡谷鉄道と阿里山鉄道の姉妹提携など、そういった縁を掘り起こし、リストなども作り、理解、協力を得ることで組織的な活動となり、本日の補正予算なんかにもありましたけれども、そういった交流をしている団体も対象に入れてPRし、県民一

体となって機運を盛り上げ、定期便の再開につなげていけばいいのではないかというふうに思うわけでございます。

最後、田中交通政策局長に御所見をお伺いし、私の質問を終わります。

御清聴ありがとうございました。

○副議長（奥野詠子）新田知事。

〔新田八朗知事登壇〕

○知事（新田八朗）再生可能エネルギーの導入についての御質問にお答えします。

全国における再生可能エネルギーによる電力は、日本全体の発電電力量の22%程度になっているのに比べまして、富山県内では、一部の再生可能エネルギーによる電力が県外へ供給されている点に留意する必要があるものの、県内の電力消費量を全て賅うほどの電力、103%が再生可能エネルギーによって発電されています。

県内では、多くの急流河川が生み出す包蔵水力全国3位のポテンシャルを活用して、再生可能エネルギー発電電力量の約9割が水力発電によって発電されているほか、2012年に開始した、いわゆるFIT制度——固定価格買取制度に基づく発電電力量のうち、太陽光発電が約6割を占めており、豊富な地下水を活用した地下水熱もポテンシャルを有しています。

県では、こうした本県の特徴を生かした再生可能エネルギーを最大限に導入することが重要と考えておりまして、富山県カーボンニュートラル戦略の重点施策に位置づけ、その導入を推進しています。

具体的な取組としては、小水力発電の導入可能性調査による民間参入の促進、県営水力発電所の改修による発電電力量の増加、太陽

光発電設備や地下水熱設備に対する導入の補助などに取り組んでいるところです。

県としては、カーボンニュートラルの実現の観点や、世界情勢に影響を受ける海外からの化石燃料への依存を極力抑えるため、今後本県の特色を生かすとともに、日々アップデートされる技術革新の動向を注視しながら、さらなる再生可能エネルギーの導入拡大に取り組んでいきます。

3回目は以上です。

○副議長（奥野詠子）津田農林水産部長。

〔津田康志農林水産部長登壇〕

○農林水産部長（津田康志）私からは、漁業廃棄物の処理についての御質問にお答えいたします。

漁業生産活動に伴って生じる漁業系廃棄物につきましては、国が定めるガイドラインにより、適正な処理または循環的な利用が求められております。このうち、おもりとしての鉛が編み込まれている漁網やロープにつきましては、鉛の分別が難しいことに加え、これまで県内に処理業者がなく県外施設へ運搬する必要があったことから、漁業者にとっては大きな負担となっておりました。このため、一部では使用済みの漁網が漁港等の敷地内に放置されるケースも見受けられたところでございます。

こうした中、本年9月に県内の廃棄物処理業者において、漁網やロープを鉛とプラスチックに分別回収した上で、鉛は精錬原料として、プラスチックは熱源として利用できる漁網リサイクル施設が県内に整備されたと聞いております。

この施設の整備は、漁業者にとっては処理費の減少となり、かつ

資源の循環的な利用にもなることから、漁業経営はもとより、廃棄物放置の未然防止、環境への負荷の低減に資するものとして期待しております。

漁業者が漁業系廃棄物の適正処理に積極的に取り組むということは、漁業者自らが漁業環境を改善し、豊かな漁業を築くことにもつながるため、県としては、県漁連や各漁協と連携し、こうした施設の利用が進むよう努めてまいりたいと考えております。

議員からは漁業者の支援というお話がありましたが、整備して間もないことですので、まずは利用実態とかそういったことについて調べていきたいと思っております。

以上でございます。

○副議長（奥野詠子）田中交通政策局長。

〔田中達也交通政策局長登壇〕

○交通政策局長（田中達也）最後に、私のほうから富山—台北便についての御質問にお答えします。

富山—台北便については、先般、1月から3月の週2便体制で臨時便運航が決定しました。現在は、4月以降の定期便再開に向けてチャイナエアラインと協議を重ねております。航空会社からは、1月からの臨時便の利用実績が定期便再開に重要であり、富山から台北への旅客も増やす必要があると言われております。

このため、本日提案しました補正予算案において、臨時便に併せて台湾からのインバウンドを誘客するため、台北において広告宣伝を実施する台湾冬の観光PRキャンペーン事業、また台湾へのアウトバウンド旅客需要を喚起するため、県内商業施設を活用した懸垂幕によるPRや、臨時便を活用した旅行商品造成を支援する台北便

アウトバウンド利用促進事業を計上しております。こうして取り組む県の熱意、姿勢を航空会社にアピールしてまいります。

また、県内市町村においても、台北市士林区との友好交流都市協定が締結された射水市をはじめ多くの市町村、関係団体で、観光、経済、文化など幅広い分野での交流が行われております。

富山空港国際路線利用促進協議会は、市町村はもとより、経済団体をはじめとした民間団体、富山県日台親善協会、また御質問にありました黒部峡谷鉄道なども会員となっております。県としましては、定期便再開に向けて連携を図り取り組んでまいります。

○副議長（奥野詠子）以上で八嶋浩久議員の質問は終了しました。